

富山県知事

新 田 八 朗 殿

令 和 8 年 度  
富山県に対する要望書



公益社団法人 富山県看護協会

## 令和8年度富山県への要望事項

当協会は、富山県からの各種補助や委託を受け、看護の質向上や看護職の労働環境改善等の事業を通じて、県民の健康及び福祉の向上に取り組んでいるところです。また、ナースセンター事業や訪問看護総合支援センター事業、新興感染症のまん延や災害発生における活動など平時の対応強化にも努めているところです。

つきましては、更なる看護提供体制の充実・強化に向け、令和8年度富山県予算の編成等にあたり、次の事項について格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

### 1 看護の質の向上について

新規1) 2040年に向けた看護提供体制等のあり方に関する県有識者会議の新たな設置

現役世代が急減する中で、今後、多様化する看護ニーズに対応していくためには、2040年を見据えた中長期的視座による施設や分野を超えた協議・協働が必要となる。2026年度に策定が予定されている新たな地域医療構想や看護職員の需給推計等においては、医療需要の変化に対応した看護職員の確保・育成が課題となる。

県内における看護職員の確保・育成に関する現下の課題・要望として、例えば、①施設や分野を超えて地域で看護職を育てる仕組みの構築、②65歳以降プラチナナースの就労継続支援、③小規模事業所や障害福祉施設に働く看護職員の新人教育や継続教育の充実などがある。

そこで、2040年を見据えた看護提供体制のあり方や看護職員の確保・育成に関する諸課題について検討する有識者等による意見交換の機会を、年2回程度、県において設けていただきたい。

新規2) 医療機能の異なる施設への出向や人事交流による看護職員の確保・育成

近年、助産師・看護師確保の課題として、地域偏在をはじめ、ライフステージに応じたキャリアチェンジや多様な働き方を志向する傾向がある。看護職員の確保と育成は表裏一体ですめる必要があり、他県では、一定期間、医療機能の異なる病院等への出向や人事交流を行うことで、視野や人脈が広がり、離職防止や新たな領域へのチャレンジにより地域における人材確保につながる効果がある。

このため、県において平成29年度から実施されている「訪問看護・医療機関相互研修事業」の「病院看護師出向研修事業」を拡大し、病院機能の異なる施設との人事交流や助産師の出向を、当該事業の対象に含めることについて検討いただきたい。

継続3) 富山県立大学における認定看護師教育課程の開設

看護の質向上のためには、高度な知識を持った専門性の高い看護師の計画的な育成が必要である。中でも認定看護師は、専門分化が進む医療の現場において、熟練した看護技術と知識を有し水準の高い看護実践を行っている。しかし、県内の公的病院では需要に供給が追いついていない状況が続いている。

当該資格を得るには、認定看護師教育課程を開設している大学等の教育機関等において、看護分野ごとに600時間以上の認定看護師教育を受ける必要があるが、県内に開設機関はなく、県外での受講を余儀なくされている。

このため、地域および社会に貢献する看護人材の育成を担う県立大学において、現場ニーズの高い心不全看護や緩和ケア、認知症看護の認定看護師教育課程をぜひとも開設いただきたい。

## 2 看護職の働き方改革の推進について

### 新規1) 訪問看護におけるカスタマーハラスメント対策の更なる強化

訪問看護におけるカスタマーハラスメント対策は、看護職の離職防止、勤務環境改善の観点から極めて重要な対策とされている。医療機関等とは異なり「在宅」という環境下では、看護職が一人に対応することが多いことから、様々なハラスメントリスクが高まる。

本年4月に、一般社団法人全国訪問看護事業協会及び公益財団法人日本訪問看護財団が合同で実施した「訪問看護におけるカスタマーハラスメント緊急アンケート調査」の結果では、64.2%の事業所が「受けたことがある」と回答している。

今年度、県において防犯機器整備に係る補助事業を創設いただいたところであるが、他の都道府県で実施されている「カスタマーハラスメント相談窓口」の開設や、カスタマーハラスメント対応力向上研修の定期開催、利用者に向けての周知媒体の配布など、訪問看護師等が安心して就労できる環境を整えていただきたい。

### 一部新2) 子育て支援（放課後児童クラブや育児休業明けの保育園の確保）の充実

子育て中の看護職員が、安心して就労を継続できる環境づくりに向け支援いただきたい。特に放課後児童クラブについては、地域によって、平日の終了時間に間に合わない場合や、夏休み中の預かり時間の短縮などにより退職を余儀なくされる職員が散見される。また、年度途中で育児休業が明ける職員が、保育園の受け入れ先が見つからず、復職時期を延期する場合もある。

このため、放課後児童クラブについては、①小学校新1年生の確実な利用受入れ、②夏季休業期間中の預かり時間の確保、③利用料金に係る保護者負担の軽減、加えて、年度途中からの育児休業明け保育園確保に努めていただきたい。

## 3 看護領域の開発・展開について

### 新規1) 産後ケア事業の利便性向上

産後ケア事業は、今年度から「地域子ども・子育て支援事業」として都道府県の役割が新たに追加され、一層の事業拡大や利用者にとって利便性の高い事業となることが期待されている。しかし、現状では、利用のための事前登録や予約申込みが紙書類（面談）で行われていること、また、空き状況の電話確認や予約手続きなどが負担となり、利用控えに繋がっているとの指摘もある。

一方、受託施設や自治体においては、事前登録から予約、利用、事後報告、集計、請求・支払い等の業務について、多様で煩雑な作業工程が生じている。このため、一部の自治体では、産後ケア事業用に開発されたWebアプリ「あずかるこちゃん産後ケア」が活用されており、利用者、受託者、自治体三者の利便性と効率化が実現している。

そこで、市町村と連携し、全県共通で利用できる利便性の高いWebサービスの導入を検討いただきたい。

#### 拡大2) 訪問看護事業所における新卒・新任及び指導的役割を担う看護職員の育成

県内訪問看護事業所では、新卒者を含む20歳代の看護職員は少ない。事業所の安定と継続を図るうえで、また、今後の訪問看護の需要に対応するため、次世代を担う若手看護職員の採用と育成は欠かせない。

このため、現在、県で実施されている「訪問看護トライアル雇用事業」の対象や期間、また、育成に必要な対象経費等を見直し、新卒者に限定した助成期間の延長や補助率の引き上げ、さらに指導的役割を担う看護師の研修受講に係る経費を補助対象とすることにより、事業所の規模や地域に応じて活用可能な補助事業となるよう更なる充実をお願いしたい。

#### 新規3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備推進

2040年に向け、医療と介護の複合ニーズを持つ高齢者が一層増加すると見込まれている。このため、医療処置が必要な在宅療養者に、「通い」「泊り」「訪問」を柔軟に組み合わせたサービスを提供する「看護小規模多機能型居宅介護事業所」の更なる需要拡大は必至とされているが、県内の整備は進んでいない（令和7年7月2日現在、富山市5、高岡市4、射水市2、入善町1、計12事業所）。

全国的には、病院や有床診療所の病床を看護小規模多機能型居宅介護事業所に転換し、医療と介護の複合ニーズを持つ高齢者の受け入れに寄与している。

このため、県において、令和8年度に予定されている新たな地域医療構想の策定経過の中で、医師会や市町村・介護保険者等とも連携し、前述の取組みを推進いただきたい。

#### 新規4) 県民に向けた「人生会議」（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の啓発

国では、「人生会議」の普及・啓発のため、各種イベントや資料・動画を作成しているが、県内医療機関等の現場では周知が進んでいない状況にある。

医療機関の意見として、「あなたの気持ちの確認用紙」を入院患者に配布し意思確認をしているが回収率は約3割であった。特に高齢者の救急搬送において、事前に話合われている場合は家族が本人の意思を伝えることができているが、本人の意思が不明な場合は、現場で対応に苦慮する場面もある。一方、病院が行う公開講座等では、地域住民から「そんなことは知らなくてもよい。」といった反応が一定数ある。

このため、県として、周知媒体の配布等による県民に向けた「人生会議」（ACP）の啓発をお願いしたい。

令和7年8月27日

公益社団法人 富山県看護協会

会 長 岡 本 里 美



公益社団法人 富山県看護協会